

第7回県立高等学校将来構想審議会 会議録

平成30年11月27日作成

- 1 会議名 第7回県立高等学校将来構想審議会
- 2 開催日時 平成30年11月2日（金）午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり〈傍聴者2名〉
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) 挨拶（高橋教育長）
 - (3) 議 事（議長：本図会長）
 - ① 答申案について
資料1，資料2により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - ② パブリックコメント公表資料について
資料3により説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - (4) その他
 - (5) 閉 会

1 開 会

【司会】

ただいまから、「第7回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、本日は、伊藤秀雄委員、片瀬弥生委員、佐々木奈緒子委員、佐藤陽委員、高橋知子委員、高橋睦麿委員、半澤裕子委員、御手洗瑞子委員の8名の委員から所要のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。従いまして12名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本日の会議は、前回に引き続きまして公開により開催することとしますので、御了承願います。

それでは、開会に当たり、宮城県教育委員会教育長 高橋仁から御挨拶を申し上げます。

2 接 拶

【高橋教育長】

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、大変御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本審議会においては、昨年7月以降、県立高校に関する調査やパブリックコメント、地区別意見聴取会などを通して、県民の様々な御意見を集約しながら、本県高校教育の基本的かつ総合的な計画である「第3期県立高校将来構想」の策定に向けて議論を進めていただきました。

次期構想期間であるこれからの10年間を迎えるに当たり、改めて現在の我々を取り巻く状況を見てみますと、少子高齢化とそれに伴う地域社会の変化や、情報化、グローバル化など、高校教育を取り巻く環境は大きく変化しております。そういった中で多様なニーズに対応できる教育環境が求められております。また、選挙権年齢や成年年齢の引下げ、大学入試改革をはじめとする高大接続改革、新学習指導要領の改訂に対応した新しい教育課程の実施など、制度変革の流れが進んできております。そして何よりも一人一人の生徒たちに寄り添った指導の在り方が求められているところでございます。

10年後もしくはそれ以降をも見通しながら、これからの県立高校教育をどのように改革していくか、また、子供たちのためにやらなければいけないことは何かなど、高校教育の大きな変革の流れの中で、本審議会では多様な観点から教育の方向性について議論していただきました。

本日は、8月に開催した第6回審議会で、「志教育の推進」や「防災教育の推進」など高校教育改革の取組の内容について委員の皆様からいただいた御意見を反映させた「答申案」について、最終的に御審議いただきたいと考えております。

次期構想がよりよいものとなりますよう、様々な視点から貴重な御意見を頂戴いたしました

く、よろしくお願い申し上げます。

【司会】

それでは議事に移ります。ここからは本図会長に進行をお願いいたします。

3 議 事（議長：本図会長）

（1）答申案について

【本図会長】

それでは、議事に入りたいと思います。これまで6回の会議を開催しまして、皆様より数多くの御意見をいただいております。本日は今、高橋教育長からお話がありましたとおり、最終確認ということで皆様からいただいた御意見を反映した答申案を確認してまいりたいと思います。それでは議事（1）答申案について事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

教育企画室の佐々木でございます。それでは、第3期県立高校将来構想答申（案）について、資料1の答申案本文と資料2の新旧対照表により御説明させていただきます。

前回の審議会でお示しした答申案について、各委員から非常に多くの御意見をいただきました。特に、「教育内容の充実」や「少子化の中での高校の在り方」、「魅力ある高校づくり」につきまして、それぞれのお立場から御意見を賜ったところです。それらの御意見を踏まえた修正箇所について御説明いたします。

資料2の1ページを御覧ください。資料1の本文は1ページが該当します。第1章の（2）で現在の「新県立高校将来構想」での取組を振り返る記載がありますが、その中の（ウ）の「人間関係を構築する力の育成」に関しまして、コミュニケーション能力は学校行事などに参加したこと等により育まれるものとの御意見をいただきましたことから、「学校行事」という文言を加えまして、「学校行事やホームルーム活動、生徒会活動の充実」といった表現に改め、学習指導要領に規定される特別活動を網羅する形で、資質・能力の育成に必要とされる重要な要素を入れ込むことにしたものです。なお、資料1、2とも、二重下線部分が前回の御意見を踏まえて修正した該当箇所になります。また、一本線で下線を付した部分につきましては、前回もお示ししたパブリックコメントや地区別意見聴取会での意見を踏まえて修正した箇所をそのまま残しております。

次に、資料2の2ページ、資料1では7ページになります。第1章の中で高校教育を取り巻く現状と課題を整理する部分におきまして、各項目の語尾における表現の整理が必要との御意見をいただきました。④の「不登校生徒や中途退学者」に関する記述においては、語尾を「の状況」と修正しておりますとともに、転入学者の記載部分に係る御意見も踏ま

え、該当部分の表現を「不登校経験者や中途退学者を始めとする全日制課程からの転・編入学者」と改めたところです。

次に、資料2の3ページ、資料1では同じく7ページになります。⑤の「新学習指導要領」に係る表現についても、先ほどと同様に項目の語尾を改めますとともに、カリキュラム・マネジメントの記載について、本文と注釈との表現が重複している部分がありましたので、整理しております。併せて、もう少し深い内容の記載にすべきとの御意見をいただきましたことから、「知識・技能の習得だけでなく思考力・判断力・表現力等を身に付け、学びに向かう力等を育成する観点から」といった表現を追加いたしました。

次に、資料2の4ページ、資料1では8ページになります。第2章の「2 構想の基本的な考え方」の部分になります。ここでの記載の中で、いわゆる「生きる力」の3本柱のうちの「健やかな体」の記載が抜け落ちているとの御意見をいただきましたことから、これを追加しております。

次に、資料2の5ページ、資料1では11ページになります。ここからは第4章の高校教育改革の取組に関する部分となります。「(1) 教育内容の充実」のうち、「①志教育の更なる推進」について、全人教育の観点を明確に記載してはどうかとの御意見をいただきました。その御趣旨を踏まえ、前半部分の記載に「社会的存在としての人間の生き方の観点を重視し、社会の中で自分が出来ることや果たすべき役割や、その実現のために必要な取組などについて深く考えさせる志教育」と、より具体的な記載に修正いたしました。併せて、社会に出る直前期でもある高等学校段階においては、キャリア教育やシチズンシップ教育にもしっかり取り組む必要がある旨を追加しております。

次に、資料2の6ページ、資料1では同じく11ページになりますが、「④課題解決能力の育成」についてです。こちらに関しては、能力育成の目的が限定的になっている旨の御指摘をいただきましたことや、ICTの活用は課題発見・解決のための手段の一つであることを明確にするべきといった御意見を頂戴しました。これらの点を踏まえて、「主体的・創造的に学習に取り組む態度を身に付けるため、課題を設定する力、学びの手段としてのICTを適切に活用」といった表現に改めております。

続きまして、資料2の7ページ、資料1では同じく11ページとなります。「⑤教科指導におけるICT活用の推進」についてですが、ICT教育について吟味する内容を入れるべき、あるいは、ICTについて優先すべきことや、ツールとしての教材の方向性を具体的にすべきとの御意見をいただきました。御趣旨を勘案し、「生徒の『確かな学力』を育成するため」との表現を付け加えることにいたしました。

次に、資料2の8ページ、資料1では12ページになります。「⑦防災教育の推進」についてです。まず、タイトルを修正しておりますが、これは、東日本大震災を経験した本県ならではの事情を踏まえ、防災教育にしっかりと取り組むといった姿勢を明確にする考え方によるものです。また、震災の経験を後世に伝える取組等を加えてはどうかといった御意見を頂戴したことから、県全体で推進する防災教育の内容を詳しく記載するとともに、

多賀城高校災害科学科で取り組む教育内容についても加えたところです。

次に、資料2の9ページ、資料1では12ページになります。「⑧カリキュラム・マネジメントの推進」についてですが、以前の記載の内容では全人教育の観点抜け落ちてしまう可能性がある旨の御懸念がございましたので、カリキュラム・マネジメントを推進する目的を明確に記載するとともに、推進に当たり欠かすことのできない3つの視点についても追記したものでございます。

次に、資料2の10ページ、資料1では同じく12ページになります。「⑨部活動の質的充実」についてですが、外部指導者の導入に関する記載が分かりにくいといった御意見に加え、科学的な根拠に基づいた指導を行うにしても、現場の状況を踏まえるべきとの御意見をいただきました。この御意見を踏まえまして、取組内容や文言を整理するとともに、科学的な根拠に基づく指導を推進する上での手段として、「研修等を通して」という表現を追加しました。

次に、資料2の11ページ、資料1では16ページになります。魅力ある学校づくりに係る「他機関との連携」に関する部分です。チーム学校に関する記載について、意識改革の観点も加味されるとよいのでは、との御意見をいただきましたので、外部人材との連携の視点を追記しました。併せて、他機関との連携の趣旨や狙いを明確にするため、当該部分にリード文、説明文を挿入しております。

次に、資料2の12ページ、資料1では18ページからの「少子化の中での高校の在り方」に関する部分です。事務局において改めて検討したところ、①から③の並びに関しまして、全県的な基本的考え方を示した後、各論である地区別の方向性を示した方が分かりやすいと考えるに至りましたので、記載順番を改めようとするものです。

次に、資料2の13ページ、資料1では19ページになります。「②適正な学校規模」についてですが、地域に学校を残すことも含め、様々な観点から再編の在り方を示すべきではないかという御意見を頂戴しました。これまでも、特例的な扱いも含めて再編を検討する旨を示してきたところですが、考慮すべき内容に幅を持たせる意味でも「等」という文言を追記しました。

次に、資料2の14ページ、資料1では22ページになります。「(4) 魅力ある学校づくり」のうち、「①特色ある取組」についての記載部分です。少人数学級の設置について検討してほしいといった御意見があったところです。まずは、高校の在り方を検討する上で最も重要な視点の一つは、生徒にとって魅力がある高校づくりでありますことから、その趣旨が伝わるような内容を追記いたしました。また、学校規模の特例を検討する場合の対象を明確にするため、「専門性の高い特徴的な教育を行う学科」という表現を追加するとともに、その際の留意事項として「地域の実情や学びの継続性を考慮した上で」という記述を付け加え、前回よりも一步踏み込んだ内容として修正しております。

最後になりますが、資料2の15ページ、資料1では23ページの部分です。「第5章 将来構想の推進」に係る「1 家庭・地域・学校の協働の必要性」についての修正でございま

す。住民から意見を出してもらう機会や、多様な方法で情報発信を拡充する取組を記載すべきといった御意見をいただきましたが、その御趣旨を踏まえ、学校と家庭・地域との協働の場づくりとして「地域パートナーシップ会議」の設置の推進について追加したところ
です。

前回からの修正については以上のとおりですが、資料1本文の25ページ以降にこれまでの審議会で使用したデータ等をまとめた「資料編」を追加しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

資料1及び資料2の説明は以上でございます。

【本図会長】

ありがとうございました。それでは只今の説明について御質問、御意見はございますでしょうか。前回までに御指摘いただいた点を丁寧に盛り込んでいただいて、資料2ではその対比が分かるように作っていただいたと思います。大内先生、いかがでしょうか。

【大内委員】

事務局で担当していただきました企画室の皆様に対し、これまでの並々ならぬ御苦勞と御尽力に敬意を表したいと思います。私は、専門学科の特に工業に関する内容と登米地区の代表として、いろいろ発言させていただきました。当初は安心・安全な学校教育の徹底と主体的・対話的で深い学びを実現させるために、特に工業科だけでも学級定員を減らすことをお願いしていましたが、会議を重ねていくうちに、工業科や登米地区以外でも、中部地区を除くと、生徒数の減少という厳しい現状がはっきりと見えてきました。したがって全県に関わることだと思い、前回は、工業に関わらず少人数学級の実現について、最後のお願いということで発言をさせていただきました。しかし、残念ながらその願いは届かず、22ページの下段に記載の「学級規模や募集方法等の特例について検討します」という文言に留まってしまいました。事務局側で十分に検討された上での表記であると思いますが、最後の最後のお願いになるのですが、できれば少人数学級の実現の可能性を検討する、というような少し踏み込んだ表記にするとか、せめてそれが叶わないのであれば特例という文字だけでも取っていただけないか、私からの最後の発言になりますが、よろしく
お願いいたします。

【本図会長】

はい、いかがでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

大内先生からは、何度もそのような御趣旨のお話をいただいていたところ
です。事務局といたしましては、先ほど説明いたしましたとおり、いろいろな観点で検討させていた

きまして、結果としては以前より一步踏み込んだ形で書いたつもりではありました。特例について検討するにいたしましても、その地区ないしはそれぞれの分野の学びといったところを考慮すべきであると思いますので、どちらかという個別の対応が中心になってくるのではと思います。そういう意味ではこの構想を作りますと同時に、もしくはその後に策定いたしますアクションプランの方で、そういったことを検討させていただくことが状況によっては生じてくるかという、現時点での受け止めをしているところでございます。

【高橋教育長】

今、室長からお話をさせていただきました。大内校長先生のお気持ち、我々も同じでございます。1クラスの子供の数が少ない方が目が届くということで、指導も充実できると思っており、理想的に言えばそれは実現すべきことでございます。ただ、実際には様々な制約もありまして、実現が難しい状況にあるわけです。その中で今、県としてできることとして、義務教育の方でできる範囲で35人学級を実現している段階でございます。今回の構想は県立高校の次の10年ということで示していくという構想でございます。事務局としては、その10年の中で義務教育を越えて高校教育すべてで35人学級を実現できる環境にはまだないと考えているところでございます。ただ、そうは言ってもここに示したように、専門性が高い特徴的な教育であるとか、地域の実情であるとか、そういったことを含めれば、すべてを40人ということではなくて、35人等も含めて検討すべきであるという答申を頂戴することは、これは我々としては一つの責任としてこの10年の中でやっていくことであると考えておりますので、今回は10年間というスパンの中での答申ということで、今事務局から申しあげました形で考えていることを御理解いただければ大変ありがたいと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。大内委員よろしいでしょうか。今の御発言は議事録にも残っていくものですので、大内委員の問題意識というところは私たち全員で共有させていただいていると。そういうことで可能な限りこれからのアクションプランの中で、財源的なところもあって今の事務局の御判断ですぐにとということではないということも私たち分かっている上でのお願いということになりますけれども、引き続き中長期の中では是非御検討いただきたいと思っております。他、いかがでございますでしょうか。

【庄子委員】

石巻専修大学の庄子です。私は前回防災教育のところについて指摘をさせていただいておりました。8ページのところなのですが、非常にあいまいな発言だったにも関わらず分かりやすく盛り込んでいただいたと思っております。特に人づくりの方向性においては、宮城県においては宮城県を担う人材、プラス、グローバルに活躍できる人材、どちらもす

ごく大事な視点であると思っております、この防災教育の文言の中にも、まず自らの身を守る力、そして地域の安全に貢献する力、更にはグローバルな視点で国内外で貢献できる力が盛り込まれていて、非常に宮城県らしさというものがここで、教育の中で特色として出てきたのではないかと思います。こちらについては御礼申し上げたいと思いますし、これから私もこういった教育を受けてきた高校生を受け入れることを楽しみにしていきたいと思えます。

もう一つは1ページ目の最初の人間関係を構築する力の育成のところ、「コミュニケーション能力や自省的な態度、自尊感情等を育成するため」という文言があるのですけれども、できれば「コミュニケーション能力や自尊感情を育成、自省的態度等を育成」というような、最初に自省的な態度となってしまうと、最初に反省して、そこから自尊心ということになるので、できたら自尊心を持っていただいて、その後に分を見つめ直すような、反省するような態度というものを育成するという順番の方が、もしかしたら人間関係を構築するという意味で前向きな力を育成するということになるのではないのかと感じましたので御検討をいただければと思えます。

【本図会長】

ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

御趣旨を踏まえてこの後も対応させていただきたいと思えます。

【本図会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【遊佐委員】

事務局の方での文言整理等本当にありがとうございました。私自身は定時制の代表と考えておりますので、5ページ目のところで少しお伺いしたいというか、1点あるのですが、下段のところ、石巻北高校飯野川校と美田園高校のレポート、添削指導やスクーリングに出席するということが単位認定ということは、これに関しては前からあったことです。どこが違うのかというと、先ほどお伺いしたところもあったのですが、石巻北高校飯野川校の教員に兼務発令をして、それによってスクーリングが可能になっている形であったようだったので、そちらの方に文言整理をお願いできればと思えます。本校でも美田園高校のスクーリングによって単位認定というところが実は元々あって、ただ美田園高校まで行ってスクーリングを受けるといったことがなかなか難しいということで、進んでいないのですが、石巻北高校飯野川校と美田園高校ではそのようなことを進められてということなので、その辺のところをもう少し具体的にさせていただければと思えます。

す。

それからもう一点、先ほど大内委員からもございましたが、重ねて私の方からも、定時制高校の特に夜間部では年々入学者の数が減ってきているということで、定員枠について、40人が適正なのかというところを再度御検討していただければと思います。以上です。

【本図会長】

ありがとうございました。それではまず、5ページの方からいかがでしょうか。

【高橋教育長】

答申案5ページの定時制課程、通信制課程のところの表現でありますけれども、我々の意識としましては、この10年間で定通併修がかなり軌道に乗ってきたという趣旨でここは書かせていただきました。そういった趣旨について更に理解していただけるように、いわゆる定通併修の制度がいつからできてというところから再度確認をしまして、誤解の生じないような文言整理をもう少しさせていただきたいと思います。

それから定時制の1クラスの生徒の定員数であります。今、夜間の在籍生徒のことが挙げられました。我々の課題としてこのことは認識しております。ただ一方において元々夜間を希望している生徒の数がどのくらいいるのかと。結果として夜間に入ってこられる生徒さんもおられますけれども、出願段階から夜間だけを希望している生徒がどういう推移をしているのか、こういったことも併せて検討する必要があると思っております。そういった中で先ほども申し上げましたが、次の10年間で一律にどれだけできるかという、大変難しいところがあるという認識でございますので、先ほど申し上げましたような地域、専門性等ということで様々な要素を考慮しながら、学級規模や募集方法等の特性について検討するという記載としたところでございます。その辺は課題意識として持ちながら更に分析をして、今御指摘いただいた定時制の在り方ということでアクションプランにどのくらい反映させていくかなど検討していきたいと思っております。

【本図会長】

先ほどの大内先生と同じく、問題意識についてはきちんと共有していくということで、ここでは方向性を示すことだけということになりますが、アクションプランへの反映について御検討、御研究していただくということでお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

【菊地委員】

仙台大学の菊地です。前回ICTですとか部活動の指導についてお話しさせていただいたのですが、今回いろいろ反映させていただいて分かりやすくなっていると思いました。全体的にもいろいろな資料や流れから考えましても、このプランニングは非常に妥当であ

と感じますし、インクルーシブや通級についてなど今日的な話題にもきちんと対応させているということが全体的な印象でございました。その中で気になっていることが、2ページ目のウの（ア）のところに「行政、学校、産業界をつなぐプラットフォーム」となっているのですが、イメージは分かるのですけれども、これを県民が見るときにはもう少し分かり易い表現も大切なのではないかと感じました。それから最近も話題になっておりますが、本県ではいじめ、不登校、体罰ということについて話題になっております。内容にもちりばめられているところだと思いますが、これを項目化されたらよいのではないかと思います。県民からすれば、こういうものに対してどのように対応しているかということが一番気になる場所であると思いましたので、できれば項目化してお話しされるとよいのではと思っております。

最後に、地域のニーズに応えるというところで魅力づくりの観点ということがとてもあるのですが、中身的には仙台市を中心とした高校での取組が多いかなと思います。本答申で謳っている地域のニーズに応えるというところは必ずしも実状だけではなくて、たとえば地域の拠点校の進学率の低下ということもかなり悩ましい問題でもありますので、方向性として今回盛り込めなかったとしても、地域の拠点校の底上げみたいなことについても次回でも構いませんので、触れるべきではないかと思っております。私からは以上です。

【本図会長】

いくつか御指摘をいただきましたが、事務局からいかがでしょうか。

【高橋教育長】

今御指摘のありました件につきましては、極めて重要であると考えております。この会議の終わりの御挨拶のところで申し上げようと思っていたところでございますけれども、これまでの議論でこういった形でおまとめいただいたことについて大変感謝を申し上げるところでございますけれども、菊地委員からお話があったことも含めて、県の教育委員会の責任としてももう少し加筆するべきところがあると考えております。具体的には13ページの「(2) 教育環境の充実」というところでございます。今の段階でここをどう加筆するかということについては、固めてはおりませんけれども、菊地委員からお話があったような、いじめ、不登校、体罰、そういったことに対する対応、教育相談体制の更なる充実、そして優れた教員の確保というところ、ここの部分が教育委員会として責任をもって加筆すべきところであると考えております。そういったことで、最終的に答申をいただいた後でも我々としてはもう少し書き足しをして、その際にも委員の皆様には御意見を頂戴して、最終的に県教育委員会の責任として、この将来構想を固めていきたいと考えております。そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【志小田委員】

中学校長会の志小田でございます。改めて御説明いただいて、よく書かれているなど思っております。中学校の立場から言いますと、子供が、その学校がどういうカラーなのか、そこに行ったらどういう勉強ができて、どういうスキル、力を身につけることができるのかということが見えるということが、選択において大変大事なことであり思っております。それからもう一つは、学校はどこもそうなのだと思いますが、多様な子供たちがいて、集団が少し苦手であったりとか、欠席がちであったりとか、だけど尖った能力を持っている子もいます。そういう子の受け皿としての高等学校の教育についても書かれているので、ありがたいと思いつながり見ていました。改めてよろしくお願ひいたします。

前回、私は志教育の部分でもっと書き込んでほしいのではないかとということで全人教育、全人的教育という文言を使ったのですが、11ページですね、ここに詳しく書き込んでいただきました。私の思いとしてはですね、今いろいろな新しい社会からの要望や対応が迫られてくることであつて、いわゆる流行の部分がいっぱいあるのですけれども、それはこれからも次々出てくると思うのですけれども、今後10年ということになれば更に。その中でやはり不易の部分、揺るがない部分といった時にここに書き込まれているのですが、やはりどうでしょうか、ここに書き込まれることそれはつまり全人教育なのだと。あるいは全人的と入れたほうがよいのかもしれませんが、全人的教育としての志教育となったときに、端からみたときにああそういうことなのかと、非常にイメージといますか取組が、全人的教育なんですかといったところで分かるのではないかという気がとてもするのですね。そしてこの言葉はおそらく色あせない、ずっと使っていける言葉なのだろうと私は思っており、そういう言葉が使えないかということが私の中ではあります。よろしくお願ひいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

前回頂戴いたしました御意見を踏まえて今回このような修正をしておりますけれども、その考え方のベースにあるのが全人教育ないし全人的教育での修正を加えたつもりでございました。言葉そのものを入れ込むかにつきましては、今後答申をいただいた後の我々側の作業として検討を深めてまいりたいと思ひます。

【本図会長】

ありがとうございました。いずれにせよここは本県としては外せないところで、基盤にして行きたいというところは、私たち共通の願ひであると思ひますので、そこを踏まえてアクションプランの中でも充実させていっていただきたい、検討していただきたいと思ひ

ます。

【本明委員】

町村教育長会の本明でございます。当初から審議会に7回出席させていただいておりますけれども、各段階で非常に検討されて、事務局でも訂正などされて、検討が進んできたのだと思いますけれども、当初私がお話したのは、市町村の生き残りを懸けた段階では、各町村に高校があることがその地域を盛り上げることに繋がるとお話ししていたと思います。実際にこの10年間で仙台市を除くと小学校が63校、中学校が16校無くなっているのですね。この10年間です。ところが仙台市では学校数の増加が1、2校あるくらいで、減少がないのですね。人口の流れはどうしても都市部の方になってしまい、過疎地が本当に生き残りできない状況になってきている中で、各地域に高校が残っているということがとても大事なことであると思っているわけです。その中で今後10年間の方向性というものをご意見を文言として入れていただいて、更に検討を深めていかななくてはならないことを決めていただいたことは分かり易いなと思っていたところです。どこの町村も高校はとても大切ですので、是非各地域に中心校みたいに高校があることを望んでおります。よろしく願いいたします。

【本図会長】

ありがとうございました。

【高橋教育長】

ありがとうございました。各地区における高校の在り方については、これまでどうしても子供の数が減ってくるということで、いろいろな地区で再編を続けてまいりました。今日出席いただいております大内校長先生の学校もそうでございます。我々としては最初から再編ありきではなくて、地域の皆様とお話をしながら、どういう学校がこの地域で必要なのか、そういったことを踏まえながらその地域で最低限の役割を高校が果たせるように、またその役割を維持しつつ、学校自体の活力もやはり一定以上の生徒の数がいることがその活力を維持するためにどうしても必要になります。そういったことで地域の方々と協議を重ねて、場合によっては再編もやむを得ないという判断をしていただいて、その上で単に再編するのではなくて、今までよりも魅力のある学校をその地域に残して、という取組をしてまいりました。次の10年も基本的な考え方はどうしてもここに立たざるを得ないと考えておりますが、進めるにあたっては、今、本明委員からもあったような、地域における高校の役割の重要性、そのことをしっかりと踏まえて、地域の方々と協議を重ねていくって結論を出していきたいと考えております。

【本図会長】

ありがとうございました。本明委員よろしいでしょうか。では、脇坂委員。

【脇坂委員】

11ページの志教育に関する文言に関して、またその背後にある思いに関しての意見です。今回11ページの一番最初に、社会的存在としての人間の生き方の観点という文言を入れていただいたことによって、全体を通して志教育、社会とのつながり、そして社会貢献という将来構想の大きな目指す方向性というものが示されたと思っております。その上で、それを更にもう一歩力強くした表現を組み入れることはできないか、という問題提起です。このことに関して高校教育がどのような視点を持っているのかと言いますと、せっかく志教育で社会との繋がりというものをいろいろな体験活動を通じて小中学校で学んで高校へ上がってきた生徒が、高校でもキャリア教育とかインターンシップを実施しておりますが、どちらかという自らの適性を知るため、自分の生きる道を探るために世の中を知る、というところに留まってしまっているのではないかという反省があります。もちろんそうではない生徒も沢山います。本当の意味で志を持って世の中に出ていく生徒もいるわけですが、全体としては、自分自身の適性を知り、またその学習成果を活かして推薦入試を突破するというために社会の状況を把握して、「私はこういうことを学びたいから貴大学に進みたい」というところにピークが行ってしまっている面もなきにしもあらず、という課題意識を持っています。そういう意味で、これからは「自分自身の社会的自立」と「社会的な公正さ」の実現の両立を目指し、本当の意味で社会全体の課題改善というものを、自らの志とするという若者たちに数多く育てていってもらわなければ、世の中は成り立っていかないという危機感を持っています。少子高齢化をはじめとする様々な課題がある中で、真の意味での志を育てていかななくてはならないと今も思っておりますし、これから10年後の状況は更にそうなるのではないかと推察します。具体的に文言として表すとすれば、例えば最後の「生徒の志を育みます」の前に、「世の中の課題改善に貢献しようとする主体的な意欲を持った」など、「社会の課題解決のために自分から本気で関わっていかうとする貢献意欲を持った若者を育てたい」という趣旨の力強い文面を組み込めないだろうかと考えました。さらに10年後を考えた時に、そのような趣旨の文面が入ってもよいのではないかと、それこそ高校版の志教育として目指すべき方向性ではないかと考えております。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

お気持ちにつきましては我々も同じ思いであると思っております。言葉の整理等に関しましてはこれまでいただいた御意見と同様ですが、答申をいただいた後に県教育委員会でも策定する構想そのものにおいてどういった形で盛り込めるか、更に検討を続けてまいりたいと思っております。

【高橋教育長】

今、室長からお答えした方向で検討していきたいと思いますが、この志教育の修正については、委員からお話があった社会的存在としての人間というところがポイントであると理解しております。社会的存在というものは必ずしも社会のリーダーだけではなくて、様々なハンディを持ちながら社会的存在として活動して存在の意義を発揮している方々も沢山おられます。そういう方々を含めて志教育をしっかりと進めていきたいという趣旨がここに入っているものですから、必ずしもそういった、18歳で成人になった時に社会を更に良い社会にしていくために自分の力で何かをしようと、そういった志を持ってもらうことも極めて大事ですけれども、それとはまた違った形で自分の志を持って社会に参加していく、そういった在り方もあるのだらうなど。その両面でこの部分を読み取っていただけるような、表現として何がよいのか。今回の答申としてはここまでとさせていただいて、その後今申し上げたような考え方に基づいて教育委員会としての吟味をさせていただきたいと思います。

【本図会長】

ありがとうございました。

【田端委員】

いろいろな修正、どうもありがとうございました。委員の先生方とかなり重なってくる部分もあるのですが、具体案として19ページの「② 適正な学校規模」のところ「4～8学級を目安とします」とあります。ここに「原則として」とか、「基本的に」というようなことを入れていただくことができないかと。連動しまして22ページ、大内先生が最初におっしゃったところですが（4）の①のところ、「配慮した上で」の次に「学級数」、学級規模だけではなくて学級数、つまり、3学級、2学級を含めた学級数、学校規模それから募集方法等の特例についてというようなことで広げていけないか。あるいは「等」のところ学級数を含んで解釈することを共通認識させていただけるかということです。申し上げる背景と言いますと、諸先生方もおっしゃっていたような小規模校というものです。本県の場合にはデータにもありますとおり、いじめ、不登校それから暴力、不適切な暴力行動等、それから中途退学者数は全国の平均よりも多いです。これは何年もの傾向です。これは大学の研究者として思うわけですが、原理的に考えますと教師の目が届かないということ、逆に言うと目が届くということによってそれだけで改善に向かうことも肌感覚であります。例えば小規模校と大規模校を比べていじめの発現率などがどのくらいなのかということマッピングしてみるということでエビデンスになってくるとは思います。原理的に考えると目が届く、そして良い教師がいるということもですが、ケアが出来る、細かいケアが出来て目が届くということが、問題の改善に繋がるのではないかと考えられるところがあります。ですから小規模校を、予算的な問題もあるかと思いますが、

維持することが諸問題を抑えることになりはしないかということにもなりますので、そこに余地を残して、そして今後10年も含めて行政さんと協力しながらデータも収集して、学校規模と問題行動ということなども研究を進めていくことによって、よりよい高校づくりに繋がっていくのではと思った次第です。

【高橋教育長】

19ページの適正な学校規模の目安ということですが、今「原則として」という御提案もございました。どちらとしても原則的という意味で考えております。ただ逆に「原則として」と入れると、基本的にはそれで行くと、例外としてこうなるというように読めるものですから、目安という言葉がどちらにも読める言葉ではないかということで理解をしておりました。今改めて御提案いただきましたので、これも我々としては答申としてはこれで頂戴しまして、頂戴した上で吟味させていただきたいと思っております。それから22ページのところですけれども、先ほど室長が「継続性に考慮した上で」と読みました。私聞いていて「配慮」より「考慮」だなと考えまして、ここは直したいと思っておりますが、始めに申し上げたところに戻るのですが、小学校、中学校、高校という段階を踏んで仮に1クラスの学級の児童生徒の数を減らすとすれば、県としては段階を踏む必要もありますし、義務については国の責任で基本的にはやるべきだという認識ではありますけれども、それがなっていない段階で一律に高校で1クラスの生徒の数を減らしていくことは難しいという考え方をしております。ただ同時に、数が少ない方が目が届くということは論理的にはその通り、ただもう一つ大事なことは良い教師がいるということだと思っております。そのところが1クラスの子供の数以上に大事なことなのだろうと考えておまして、そういったことについてこの10年、次の10年は、そこにまず焦点を置いて様々な力を注いで行くべきであると考えております。課題意識としては同様に持っておりますので、今後ともいろいろな角度から研究していきたいと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。引き続き大事な点で多面的な検討をしていていただきたいと思っております。

【伊藤（宣）委員】

将来構想答申案をすべて読ませていただきました。それぞれの思いがこの文言の中に込められているのだということ、本当に深く感じております。これからこの構想を実践していくための、アクションプラン、これが大事なのだろうと思っております。

それからもう一点はこの答申案を作成するに当たって様々な調査を重ねてきたということに深い思いを致すところがございます。「高校選択で重視すること」について中学生、高校生、それから保護者の方にお聞きになっているということ、それから「高校の学習で希

望すること、重視するべきと思うこと」、これも大分変わってきているのではないかと感じております。全国調査での統計を見てみると宮城県も同じではないかと感じております。

それから保護者との連携と構想の中にありますね。23ページの「家庭・地域・学校の協働の必要性」これは非常に大事なことであると思っております。子供の育ち、これには御両親様の教育の価値観というものも出てきますよね。発達段階に応じた形での家庭での教育の在り方ということにも大いに関わってきます。規模が小さければそれが良いということではなくて、子供の育ちに関わる保護者の方との連携をどうするかということではないかと。その保護者の方々ということになると、地域の問題、社会の問題、こういうところも出てきます。という点では、協働の必要性としてここに盛り込まれたということは、非常に心強いことであると思っております。そして社会にとということでございますけれども、社会人の三要素ということが厚生労働省でも出されておりますね。ここで、「高校での学習に希望すること、重視するべきこと」で割合の高い「就職に関する知識や技術に関する学び」というところ、これは就職という言葉ではなくて社会にとということではないかと私は読んでいますのですね。ということは大学受験に云々かんぬんよりも、もっと社会参加できる人間として育ててほしい、育ちたいと、そういう子供たちの発信ではないかと感じております。そういうことも考えながらアクションプランをどう練り込んでいくのか、ここにかかってくるのではないかと感じております。本当によく学ばせていただきました。ありがとうございます。

【小林委員】

高等学校長協会の小林です。私は今年度から委員に就きまして会議に参加できたのが今日で2回目ということなのですが、これまで7回開催されて、委員の皆様は沢山の御意見をおそらく事務局で受け止めていただいて、いろいろと直していただいたり、検討していただいたりとありがとうございました。

私の方も、前回関連するお話をさせていただき、今伊藤委員からもお話があったのですが、構想の11ページにある教育内容の充実についてなのですが、皆様御存知のとおり、今高校教育だけでなく学校教育全体において沢山の課題が山積していると。いろいろな教育をしていかななくてはならない、あるいは、生徒一人一人に寄り添った教育ということでそれだけいろいろな手間暇がかかると言いますか、そういう時代になってきたとつくづく感じています。この構想、将来10年後あるいはその先も見据えてということではいろいろとまとめてくださっているところでございますけれども、様々な教育をより確実に充実していくために、これは前回もお話したのですが、人的なことも含めて教育環境の整備を是非とも次の具体的施策検討の中で、積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、現場としても協力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それとは別に資料について事前にいただいておりましたので、目を通したのですが、多くの県民に読んでいただくためには、例えば一文が長すぎて読みにくい、分かりにくいな

と感じるところもまだあるような気がします。そういったところを最後に事務局でも見ていただいて、是非すっきりした文章で、県民の皆様にお見せできる形にさせていただければと思います。それととても細かいところなのですが、資料編の27ページの下に細かく学校の統合等の状況について書いてあるのですが、真ん中のほうに塩釜高校があるのですが、釜の字がここのところだけ難しい字になっているので、是非修正していただければと思います。

【本図会長】

よろしければ、ここの文章はちょっと読みにくいという部分について事務局にお伝えいただければと思います。

【庄子委員】

すみません。一つだけ気になった点がありまして、23ページの「将来構想の推進に向けた適正な進行管理」のところで、今後10年の計画になると思うのですね、10年後というのは今から10年前を遡ってみても、かなり変化が激しいのではないかと思います。そういった中で他の計画等にも委員として関わらせていただいているのですが、その時に、計画ありきですべてを進行管理してしまうと難しいのではないかと。計画はもちろん計画なので、少し余白があるということが必要なのではないかと。例えば、適宜進捗状況を把握して成果や有効性を確認し情報提供を行って進行管理を行います、だと余白がないのではないかと。計画を見直すような表現、今立派な計画があるのですけれども、環境がすぐく変化する中で見直すこともあるのだという余白を入れていただくと、より幅の持った計画になるのではないかと感じましたので、御検討いただければと思います。

【高橋教育長】

ありがとうございました。23ページの「2 将来構想の推進に向けた適正な進行管理」は(1)と(2)を併せて読んでもらえるようにしたいとは思っておりますけれども、(2)を見るとやはり進行管理、進行管理、となっているので、そこは答申までの間にもう少し分かりやすくなるように会長と相談させていただきたいと思います。

【本図会長】

貴重な御指摘ありがとうございました。では概ねベースとなるところは御了解いただけたかと思います。加筆修正は入ることになりますが、答申に向けての手続きをさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承)

【本図会長】

ありがとうございます。では次に、議事（２）パブリックコメント公表資料についてですが、答申に伴いまして6，7月に実施しましたパブリックコメントに対して審議会の考え方を公表することとなっております。資料について事務局より御説明お願いいたします。

（２）パブリックコメント公表資料について

【事務局（佐々木教育企画室長）】

パブリックコメント公表資料につきまして、資料3により説明申し上げます。前回の審議会において意見対応表として、意見の概要及び意見に対する考え方の案をお示ししていましたが、その内容を再確認いただくとともに、この資料をもって公表してよろしいかお諮りするものです。

まず、今年6月19日から1ヶ月間で広く御意見を募集いたしましたところ、21名の方から合計111件の意見をお寄せいただき、答申案策定の参考にさせていただいたという経緯です。審議会で答申をまとめる際、募集した意見の取扱いについては、意見の概要及び意見者の性別や年齢等の属性、意見に対する審議会の考え方を公表することとしておりました。併せまして、御意見を伺うときに答申中間案を示し、それについて御意見を伺ったところですが、お寄せいただいた御意見を基に答申中間案を修正した時には、その内容と理由を公表することとしていたところでした。資料3は、その公表を想定して作成した資料となります。意見の要旨や、審議会の考え方の記載については、前回と概ね同様の内容で落とし込んでおりますが、資料1による修正部分が生じた場合には新たに反映させた上で作成させていただきたいと思っております。なお、パブリックコメントのうち、単なる賛否のみを表明する御意見や、御意見を伺うベースとなった答申中間案とは直接的に関係のない御意見は本資料からは割愛しております。本日は、時間の都合上、答申中間案の修正に該当する部分や、前回の審議会でお示した資料から変更した箇所についてのみご説明いたします。

まず、1ページの表の上から4行目にあるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの説明につきまして追加記載しております。その2行下にある県内唯一の通信制単独校である美田園高校に係る記載を修正しております。さらにその1つ下の行にある通信制課程における学びに関する記載部分で、スクーリング及びレポートの表記内容について修正しております。

次に3ページを御覧ください。資料3ページの上から5行目にありますが、成年年齢の引下げに対応した高校教育に関する記述を追加しております。

次に5ページをお開き願います。下から3行目にあります通信制課程における地域スクーリングの取組について記述を修正しております。同じ5ページの一番下の行にあります

生徒の学習ニーズに対応した学びの継続や個別の支援に関する記述を修正しております。

次に6ページを御覧ください。1番上の行にある通信制課程における協力校について、用語を明確にするための注釈を追加しております。

次に8ページを御覧ください。2行目における記載のうち、再編を検討する上での配慮事項に関する記述について修正しております。

次は9ページになります。2行目にありますとおり、中学校卒業生数の将来推計について誤解を与えないような表現に改めたところです。

次に10ページを御覧ください。上から3行目に「①特色ある取組」について記載しておりますが、先ほどの議題1での説明した内容に修正したところです。

修正箇所及び追加箇所については以上のとおりです。なお、この資料による公表にあたりましては、答申を頂戴した際に合わせて公表することを予定しております。

資料3の説明は以上でございます。

【本図会長】

ありがとうございました。只今の説明について御質問、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。では、公表に向けて追記等があるところは精査していただくということでもよろしく願いいたします。

それでは長きに渡りまして、皆様から真摯な御議論をいただきまして、いろいろな要素が含まれる部分につきましては、課題意識を共有した上でアクションプランに反映して欲しいということも本日確認したところでした。答申案についての議論につきましてはこれで終了したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(了承)

【本図会長】

ありがとうございます。それでは最後に柴山副会長から審議終了に当たりまして、コメントをお願いしたいと思います。

【柴山副会長】

副会長の柴山でございます。この将来構想は申し上げるまでもなく、第一義的には教育委員会への答申ではございますが、その向こうには宮城県の皆様に向けた宮城の子供たちのためのものだというふうに思っていました。一方で先が見えない、何が起こるか分からないとよく言われますが、いつの時代にあっても先はよく見えないものですし、次に何が起こるかそれもよく分からないものだと思います。しかし、その中であって、宮城の様々なお立場で第一線で活躍されている委員の皆様と御一緒に、今現在で見通しうる限りの実にいろいろな可能性を、事務局の皆様から提供いただいた詳細な分析データそれか

ら予測、推計ですね、そういったものに基づきかつ県民の皆様の声を直接反映させながら検討し練り上げてきた構想だと理解しております。いわば先が見えない、何が起こるか分からない時代における信頼できる羅針盤を作ることが何とかできたのかなと思っております。ここまで審議に御協力いただきました委員の皆様方、膨大な資料の分析、整理及び行き届いた文案の作成に努められました事務局の皆様方、そしてそれを的確にリードされました本図会長にこの場をお借りして感謝申し上げます。私からは以上です。ありがとうございました。

【本図会長】

柴山副会長、ありがとうございました。私にも過分なお言葉をいただきまして恐縮に存じます。

最後に私から。本当に皆様からそれぞれのお立場を代表して大変見識のある深い御意見を毎回頂戴して、私自身が大変勉強させていただきました。事務局の皆様におかれましても、この大変な中、無責任なことはしないという、次世代の子供たちが育っていける環境をきちんと作っていこうと、そういう教育委員会の皆様の思いに触れる部分も多々ありまして、そのような場に関わらせていただいたことを光栄に存じます。先ほど田端委員からもありましたが、まだまだ研究したりいろいろ考える幅や対象が沢山あると思っております。是非そのことを、本日委員としてこのような機会をいただきました私たちにもお声かけをいただいて、多面的・多角的と言いますか、いろいろなことを研究して、本当にいろいろなことがあると思いますが、子供にとって魅力的であるか、真に魅力的であるかというところを追求していけたらと願っております。事務局の皆様、それから委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

4 その他

【司会】

本日も貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。今後は答申に向けまして会長と調整させていただきたいと思っておりますので、本審議会での審議は本日が最後となります。最後に宮城県教育委員会を代表いたしまして高橋教育長から皆様へ御礼を申し上げます。

【高橋教育長】

改めまして、閉会に当たり御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ一年以上にわたり本県の高校教育について熱心に御議論いただき本当にありがとうございました。

昨年の7月に第1回の審議会を開催して以降7回にわたり、今後の10年間の本県の高校教育改革の取組について、様々な観点から御審議をいただきました。本県高校教育に対

する委員の皆様の期待の大きさが感じられる内容であったと実感しております。本日の審議会を以て、本県高校教育の目指す姿や方向性について固まってきたものと思っております。

第3期となります次期の将来構想については、本審議会の答申を踏まえまして、先ほども申し上げましたけれども、県教育委員会として更に検討し、加筆する部分もあろうかと考えており、年度内に責任を持って県の教育委員会の将来構想として策定したいと考えております。冒頭の御挨拶で申し上げましたとおり、次の将来構想期間は、高校教育の大きな変革の流れの中で、これまでの高校教育の在り方を全面的に見直していく10年となるものと認識しております。県教育委員会といたしましては、これまで審議会から頂戴しました御意見等を大切にしながら、本県高校教育の目指す姿の実現に向けて着実に改革を進め、一人一人の生徒にとって魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

本図会長、柴山副会長をはじめ委員の皆様には、お忙しい中、本審議会にて貴重な御意見を賜り本当にありがとうございました。今後とも大所高所から本県高校教育のために様々な御意見御助言を賜りたくお願い申し上げます。御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

5 閉 会

【司会】

それでは、以上をもちまして「第7回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。